

令和4年度先導的大学改革推進委託事業
「法科大学院等の教育の充実に関する調査研究」
集計結果概要

1 概要

- ・ 目的：法科大学院で学修する意義や各法科大学院の魅力や特徴について、その内容を握し広く社会に発信することを目的とする。
- ・ 対象：法科大学院（34校）：回収34件
法曹コース（37コース）：回収37件
法科大学院修了生：回収748件（※）
法曹コース在学学生：回収633件
- ・ 調査期間：2022年10月14日から11月25日
- ・ 調査方法：インターネット調査及びヒアリング調査（※）
※ヒアリング調査は法科大学院修了生のみ実施
- ・ 受託：株式会社ブレインアカデミー

※法科大学院修了生の回答属性

性別

単一回答		n	%
	全体	(748)	
1	男性	517	69.1
2	女性	184	24.6
3	その他・答えたくない	40	5.3
	無回答	7	0.9

年代

単一回答		n	%
	全体	(748)	
1	20代	171	22.9
2	30代	320	42.8
3	40代	195	26.1
4	50代	39	5.2
5	60代以上	12	1.6
	無回答	11	1.5

未修・既修

単一回答		n	%
	全体	(748)	
1	未修	332	44.4
2	既修	408	54.5
	無回答	8	1.1

法科大学院入学前の社会人経験の有無

単一回答		n	%
	全体	(748)	
1	有	227	30.3
2	無	513	68.6
	無回答	8	1.1

法曹資格

単一回答		n	%
	全体	(748)	
1	有	439	58.7
2	無	302	40.4
	無回答	7	0.9

司法試験の受験回数

単一回答		n	%
	全体	(748)	
1	1回	368	49.2
2	2回	176	23.5
3	3回	97	13.0
4	4回	36	4.8
5	5回	48	6.4
	無回答	23	3.1

現在の勤務地

単一回答		n	%
	全体	(748)	
1	国内	697	93.2
2	海外	12	1.6
	無回答	39	5.2

現在の勤務先

単一回答		n	%
	全体	(748)	
1	法律事務所	321	42.9
2	裁判所	20	2.7
3	検察庁	17	2.3
4	中央省庁	23	3.1
5	地方公共団体	23	3.1
6	民間企業（法務部門）	72	9.6
7	民間企業（法務部門以外）	49	6.6
8	非営利機関	11	1.5
9	司法修習中	67	9.0
10	未就業	70	9.4
11	その他	52	7.0
	無回答	23	3.1

2 集計分析結果

※本項目での図表番号は、報告書の番号を使用しているため、連続しない。

I 全体

1. 魅力

法科大学院の魅力について集計した。未修者、既修者に関わらず、「教育内容・カリキュラム」、「教授等の教員体制」、「施設・設備」と回答した割合が概ね 50%を超え、また、「人的ネットワークの構築」と回答した割合が 30%を超えており、他の項目と比較して高い。

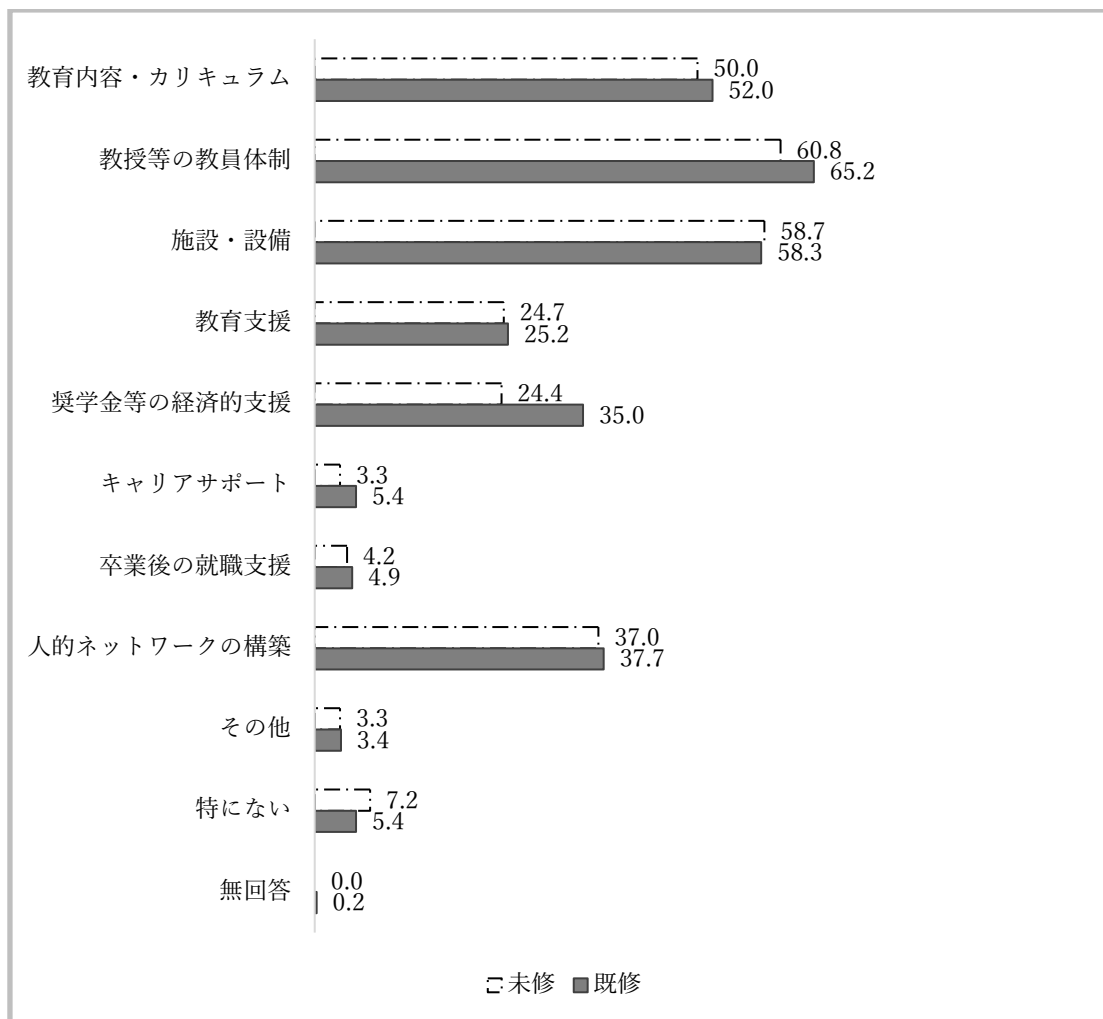


図 2-1 修了した法科大学院の魅力：修了生アンケート 単位：% n=748

更に、直近 5 年間（2017 年度から 2021 年度）と創設当初の 5 年間（2007 年度から 2011 年度）に区分し、各項目についての集計を行った。「奨学金等の経済的支援」は、未修者と既修者で約 10 ポイントの差がみられる。また、「教育支援」や「奨学金等の経済的支援」につい

では、未修者、既修者ともに 2007 年度 - 2011 年度修了生に比較して、2017 年度 - 2021 年度修了生の回答割合が高くなっており、他の質問項目に比較してその差が大きい。「教育内容・カリキュラム」、「教授等の教員体制」、「施設・設備」と「人的ネットワークの構築」は法科大学院創設当初から継続している魅力として挙げられ、直近 5 年間でみると、「教育支援」や「奨学金等の経済的支援」もその魅力として認識する学生が増加している。

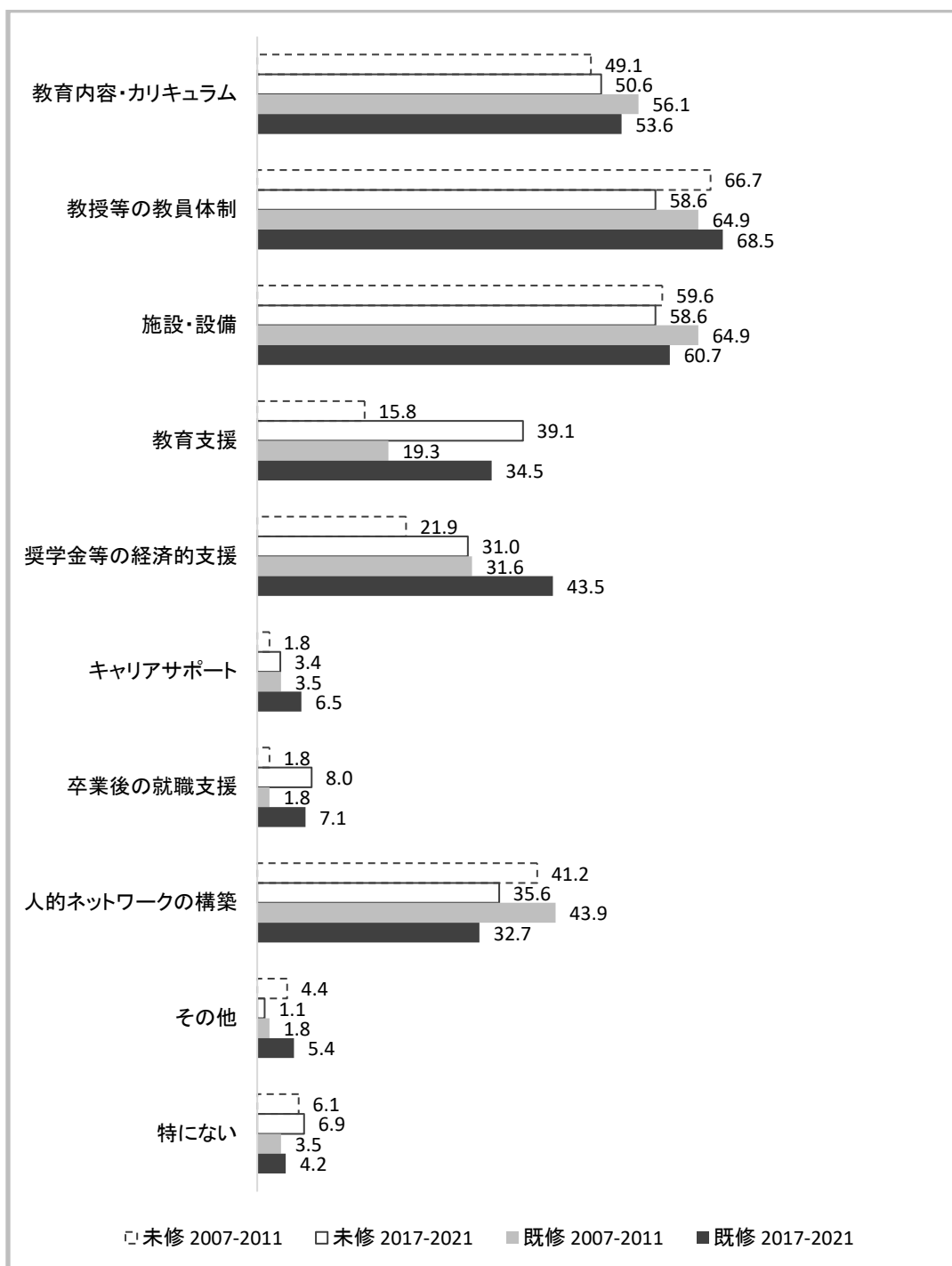


図 2-2 修了した法科大学院の魅力：修了生アンケート 単位：% n=426

Ⅱ 教育活動

1. 授業

授業の方法として、自身にとって有効であったと考える項目について集計した(図 3-1)。ここでは、「少人数制の授業」、「教員や他の学生との双方向授業」と回答した割合が概ね50%を超えており、他の項目と比較して高い。全体的に未修者と既修者の差が少なく、授業方法の有効感は未修者、既修者の区分とは関連が少ないと思われる。

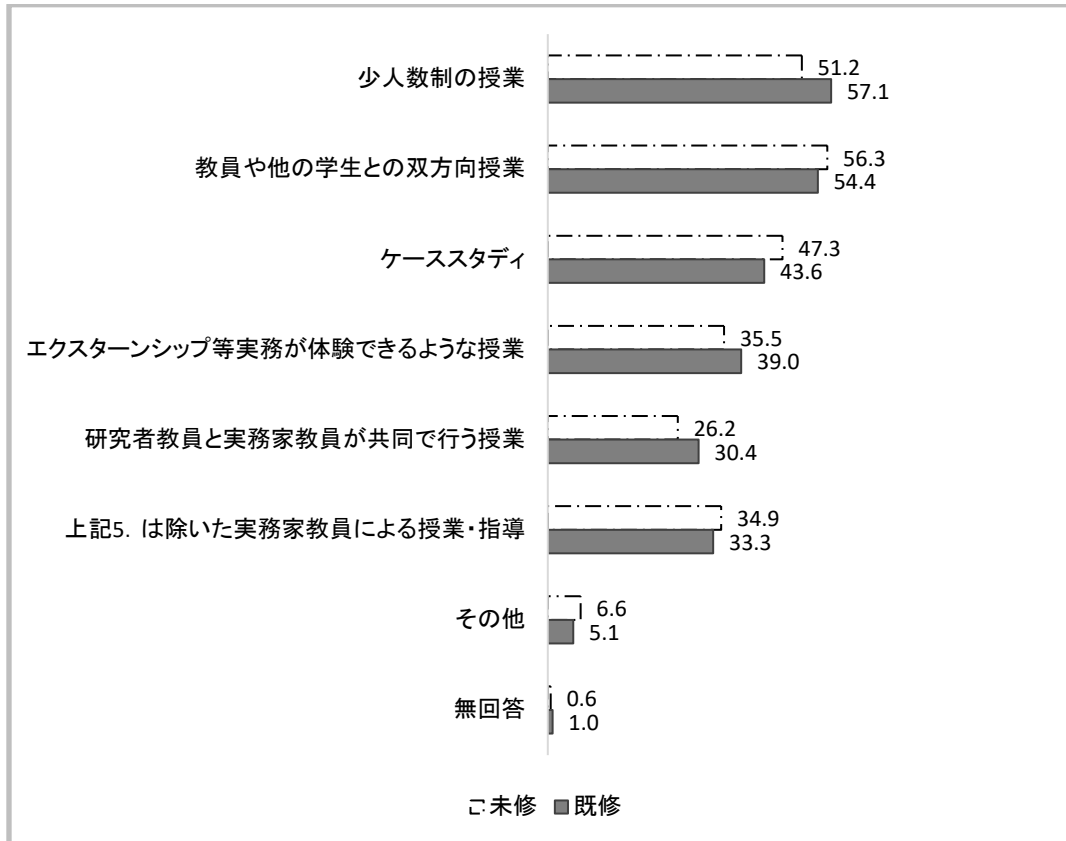


図 3-1 授業の方法として、自身にとって有効であったと考えるもの
: 修了生アンケート 単位: % n=748

2. 法科大学院を修了して身に付いたと思う能力・資質

法科大学院を修了して、身に付いたと思う能力・資質について修了生のアンケートをまとめた（図 4-1）。「判例分析の能力」、「判例・法令調査の能力」、「具体的な事案に法律を適用する能力」と回答した割合が概ね 60%を超えており、他の項目と比較して高い。「プレゼン・発表等のスキル」、「説得・交渉の能力」等汎用的な能力は「判例分析の能力」、「判例・法令調査の能力」、「具体的な事案に法律を適用する能力」に比べると身に付いた実感が低い。

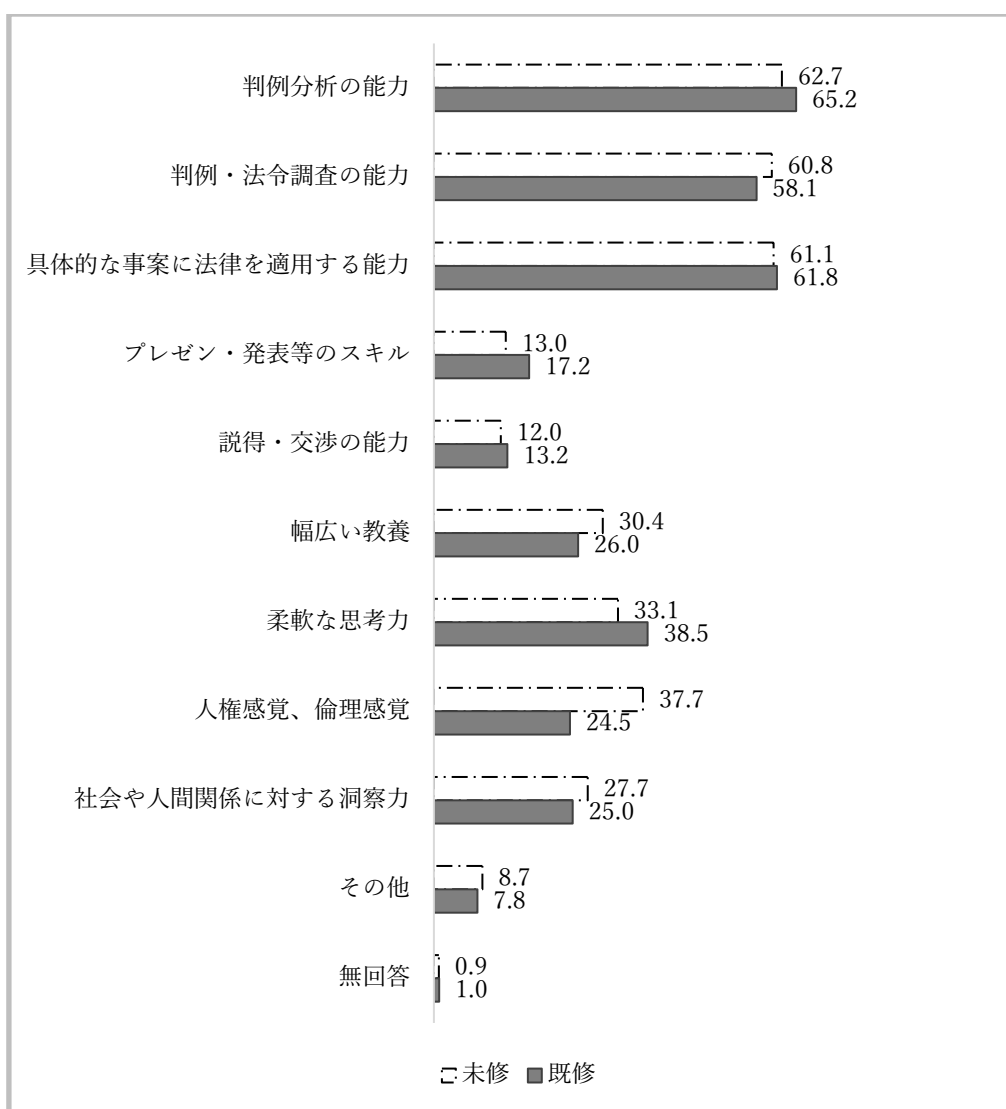


図 4-1 法科大学院を修了して、身に付いたと思う能力・資質
：修了生アンケート 単位：% n=748

Ⅲ 教育支援（学修支援）・経済的支援

1. 教育支援（学修支援）

各法科大学院が実施している、修学充実のための支援を確認すると、法科大学院の概ね80%以上が「補助教員（チューター、アカデミック・アドバイザー等）」、「オフィスアワーの設定」を実施し、60%以上が「クラス担任制」、「学修状況に応じた個別指導」を実施している。教育支援は、学生個々に対する個別対応を主とした支援が多く提供されている。

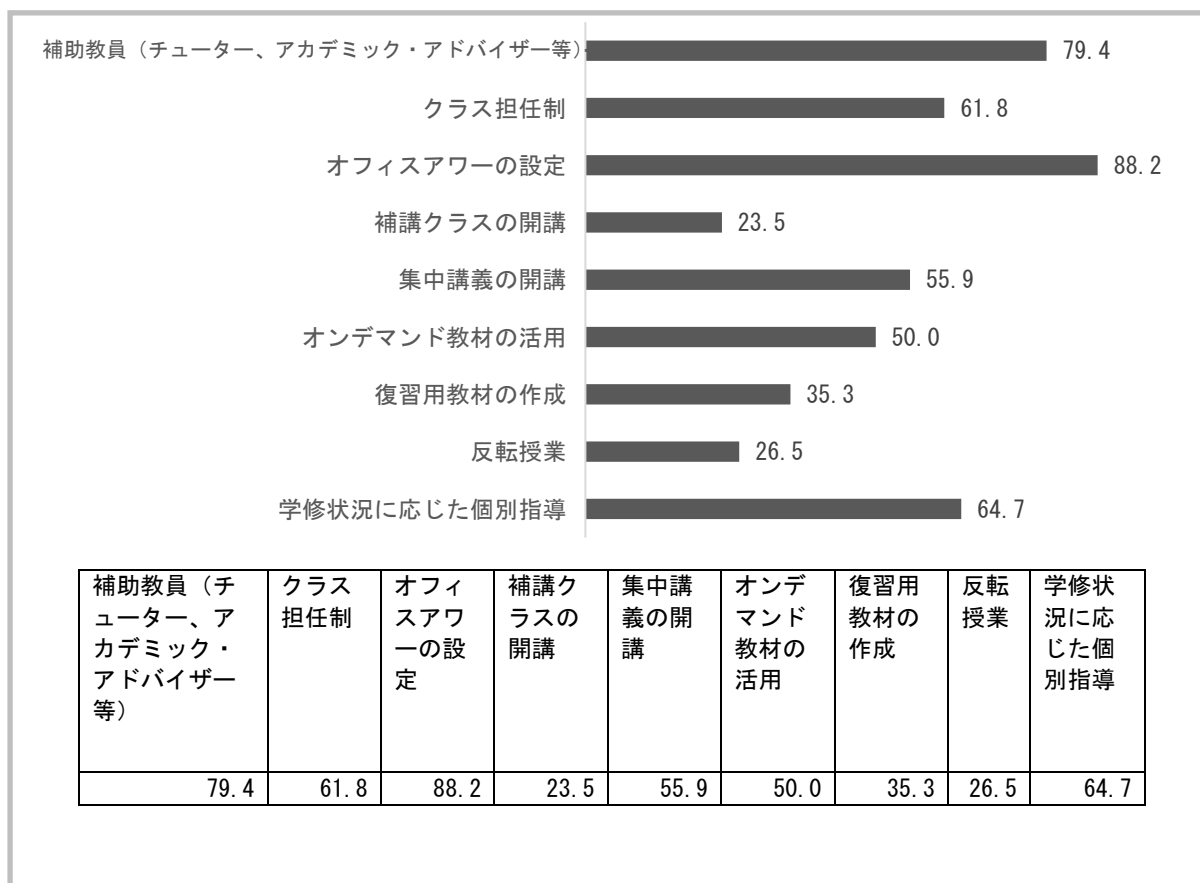


図 5-1 全学生を対象とした修学充実のための支援：法科大学院
単位：% n=34

2007年度 - 2011年度修了生と2017年度 - 2021年度修了生の比較では、「クラス担任制」「補講クラス⁵」、「その他制度・取組」、「いずれも利用していない」以外の項目は、未修者、既修者すべてにおいて、2017年度 - 2021年度修了生の回答割合が高くなっており、教育支援全般において、利用が進んでいることが確認できる。また、「オンデマンド教材」の

⁵ 補講及び集中講義等は、正課外の学修支援の形態を意味しているが、正課における休講の補充と短い特定の期間に設定される集中授業の意味等でも用いられる場合がある。そのため、混合しないよう、学修支援に関する制度・取組みについての回答を求めている点を設問文に明記し、授業（方法）について回答を求める設問と区別している。

活用については、未修者、既修者ともに大きく数値が伸びている。デジタル化の推進やコロナ禍の影響等によって、オンデマンド教材の提供・利用が大幅に増えたと思われる。また、オンラインを活用した授業形態や学修支援の普及により復習用教材の利用・提供が促進されたことから、「復習用教材」の利用も増えている。

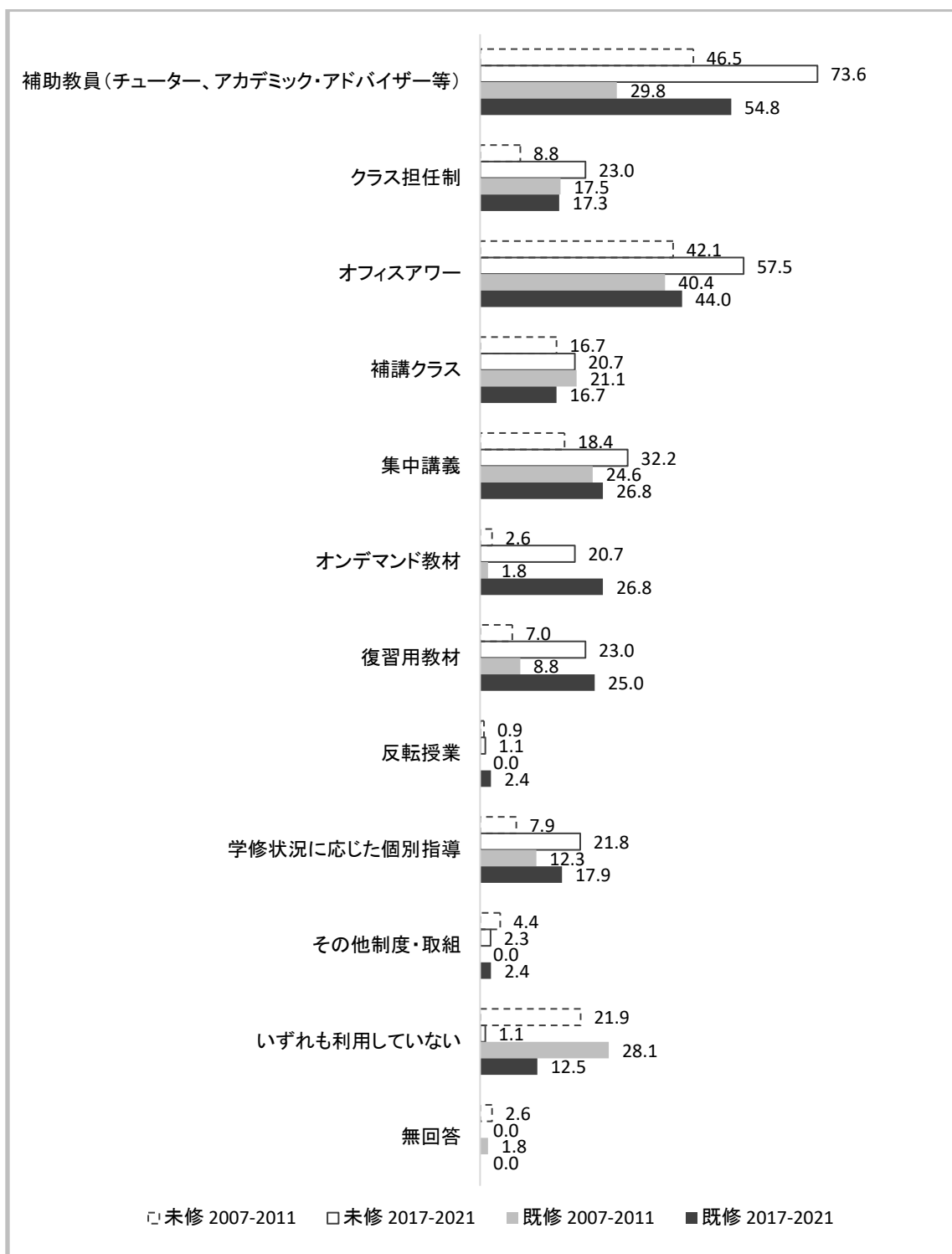


図 5-3 教育支援で利用したことがあるもの：修了生アンケート 単位：% n=426

2007年度 - 2011年度修了生と2017年度 - 2021年度修了生の比較においても、「補助教員（チューター、アカデミック・アドバイザー等）」の利用者において、当該項目を役立ったと回答した割合が多かった。

表 5-4 利用した教育支援について役立ったと回答した割合：修了生アンケート
単位：%

		2007—2011 年度修了生		2017—2021 年度修了生	
		利用したと回答した数	役立ったと回答した割合	利用したと回答した数	役立ったと回答した割合
未修	補助教員（チューター、アカデミック・アドバイザー等）	(53)	77.4	(64)	82.8
	クラス担任制	(10)	50.0	(20)	50.0
	オフィスアワー	(48)	75.0	(50)	80.0
	補講クラス	(19)	52.6	(18)	55.6
	集中講義	(21)	38.1	(28)	53.6
	オンデマンド教材	(3)	66.7	(18)	38.9
	復習用教材	(8)	37.5	(20)	45.0
	反転授業	(1)	100.0	(1)	100.0
	学修状況に応じた個別指導	(9)	55.6	(19)	73.7
	その他制度・取組	(5)	60.0	(2)	100.0
既修	補助教員（チューター、アカデミック・アドバイザー等）	(17)	82.4	(92)	80.4
	クラス担任制	(10)	60.0	(29)	44.8
	オフィスアワー	(23)	82.6	(74)	75.7
	補講クラス	(12)	75.0	(28)	46.2
	集中講義	(14)	57.1	(45)	62.2
	オンデマンド教材	(1)	0.0	(45)	48.9
	復習用教材	(5)	80.0	(42)	57.1
	反転授業	(0)	0.0	(4)	25.0
	学修状況に応じた個別指導	(7)	85.7	(30)	66.7
その他制度・取組	(0)	0.0	(4)	50.0	

2. 経済的支援

法科大学院の85.3%（34法科大学院中29校⁶）が、法科大学院生のみを対象とした奨学金制度等を案内しており、修了生のアンケートにおいて、経済的負担軽減のための制度利用率は65.8%であった。

2007年度 - 2011年度修了生と2017年度 - 2021年度修了生を比較した図における既修者の割合は、2017年度 - 2021年度修了生が21.2ポイント高くなっている。また、未修者においても、9.2ポイント高くなっている。

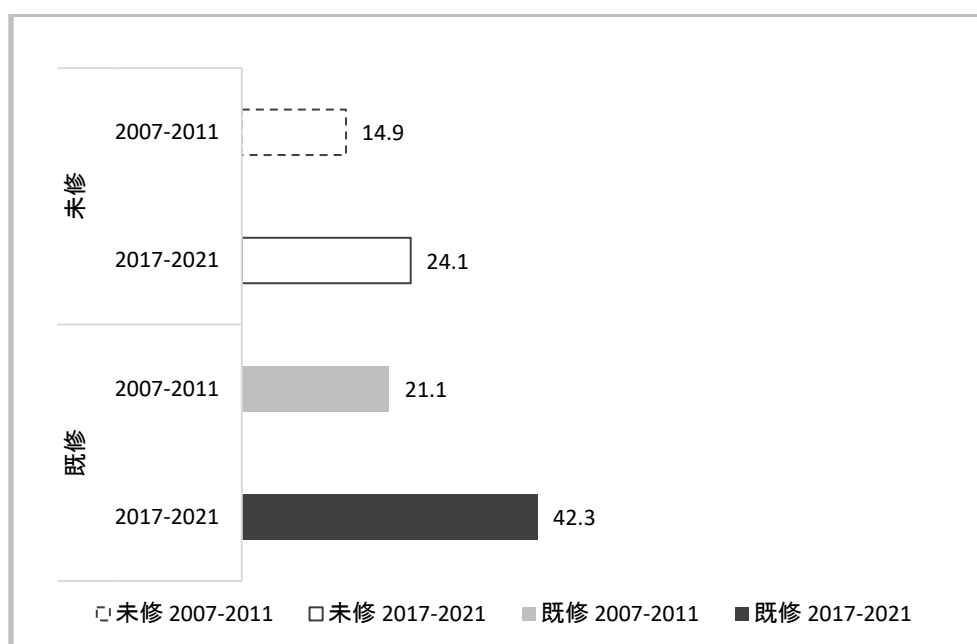


図 6-2 法科大学院を検討する際に奨学金等の経済的支援を重視した割合
：修了生アンケート 単位：% n=426

⁶ 文部科学省：令和4年度法科大学院関係状況調査「11_修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置」https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houka/mext_00004.html

IV キャリア支援

1. 法科大学院のキャリア支援

法科大学院におけるキャリア支援について、「インターンや採用等に関する情報提供」は、88.2%、「就職ガイダンスの実施」や「修了生・実務家等との座談会・就職相談会の実施」は50%以上の法科大学院が取り組んでいる。

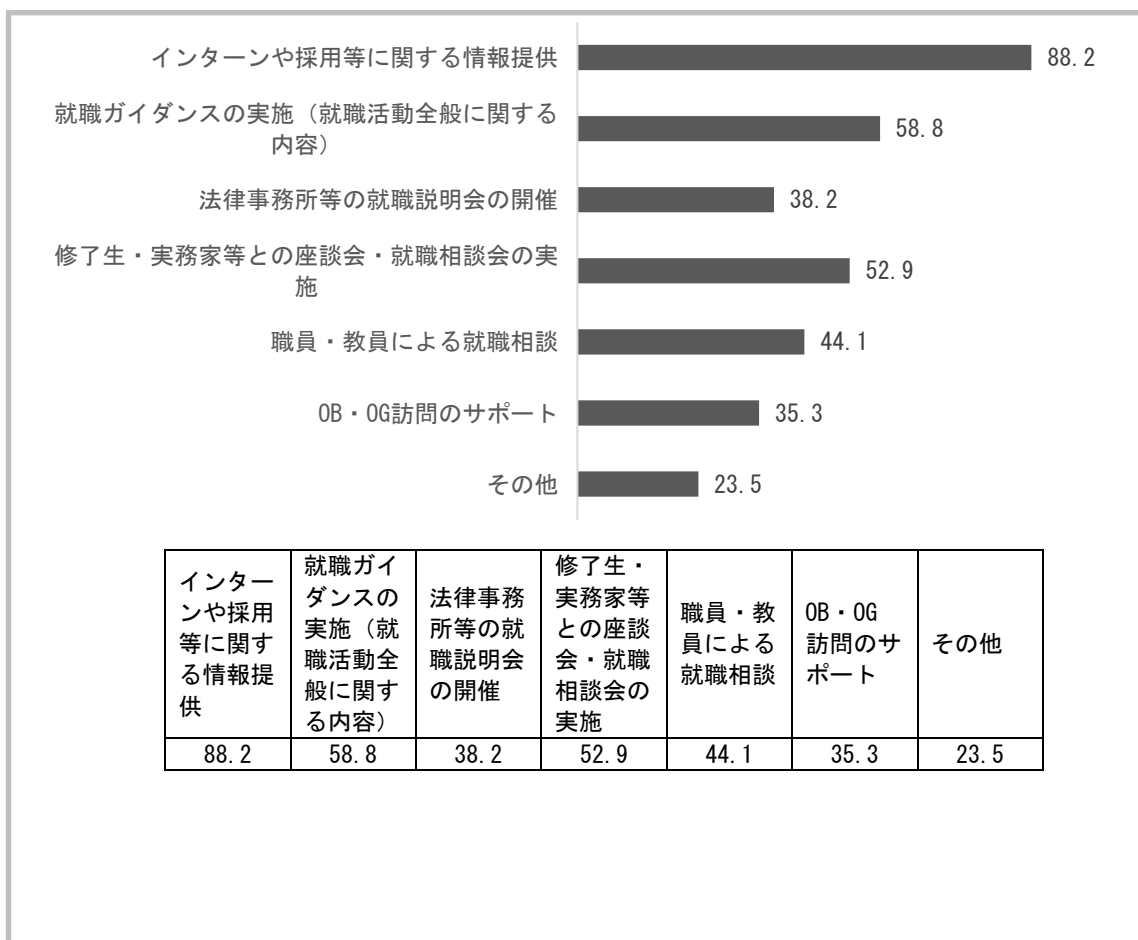


図 8-1 法科大学院で実施しているキャリア支援：法科大学院 単位：% n=34

「非常に満足」と「満足」の回答を「満足」、「不満」と「非常に不満」の回答を「不満」として集約した。

2007年度 - 2011年度修了生と2017年度 - 2021年度修了生を比較した図8-3を見ると、未修者の「満足」について、2007年度 - 2011年度修了生の16.7%に対して、2017年度 - 2021年度修了生は34.5%であり、「満足」の割合が増えている。同時に、未修者の「どちらとも言えない」と「不満」は減っている。

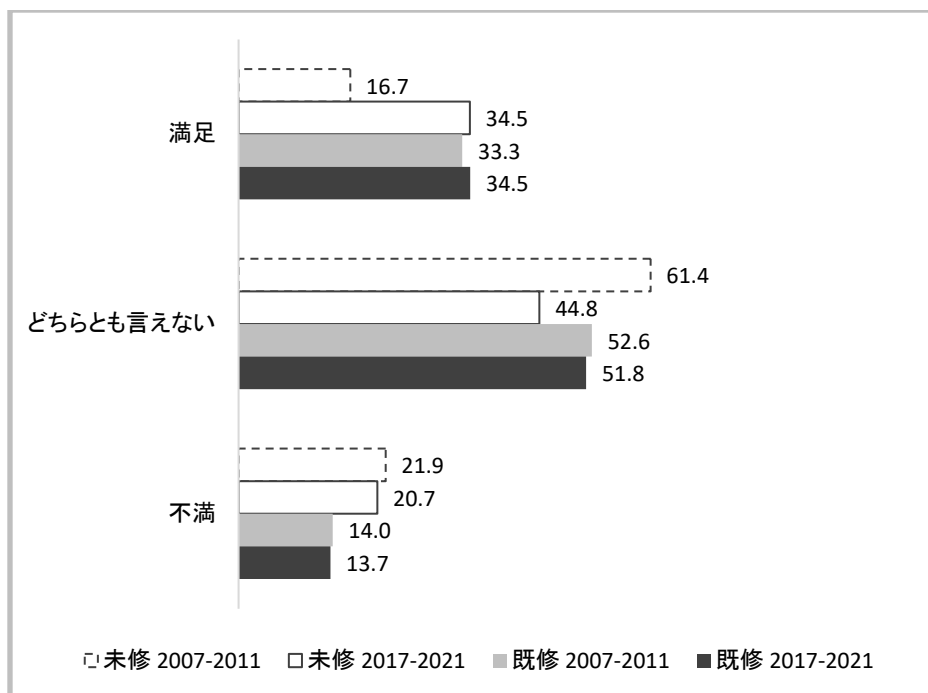


図8-3 キャリア支援の満足度：修了生アンケート 単位：% n=426

各法科大学院が実施しているキャリア支援に対する学生の参加率を見ると、最も多く実施されている「インターンや採用等に関する情報提供」、「就職ガイダンス」においても20%台に留まっており、「いずれも参加・活用していない」の回答割合は40%台に上っている。キャリア支援の満足度において、「どちらとも言えない」の回答が多い理由の一つとして、キャリア支援に対する学生の参加率の低さが考えられる。

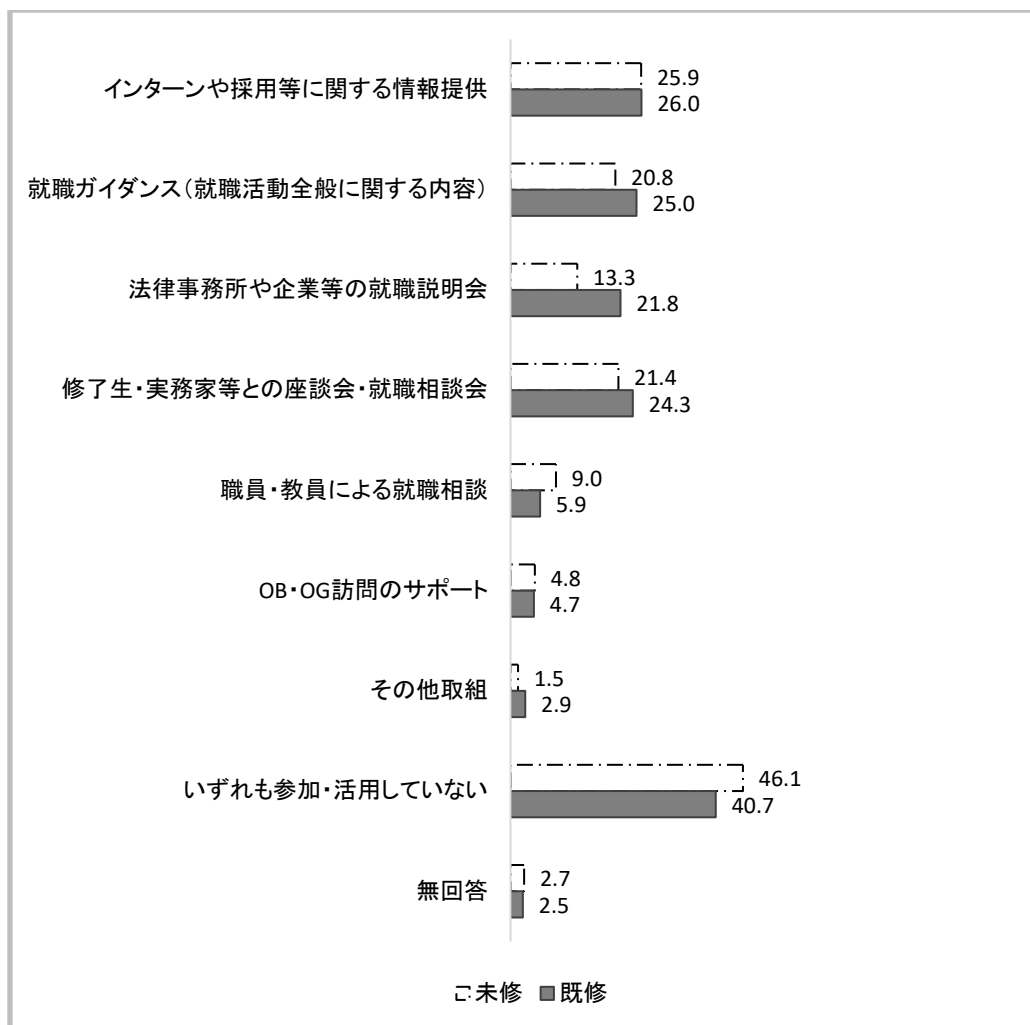


図 8-4 キャリア支援の利用/参加：修了生アンケート 単位：% n=748

2007年度 - 2011年度修了生と2017年度 - 2021年度修了生を比較すると、多くの項目において2017年度 - 2021年度修了生のキャリア支援に対する学生の参加率が高くなっており、「いずれも参加・活用していない」の割合も低くなっている。キャリア支援に対する学生の参加率の低さは課題ではあるが、改善が進んでいるものと思われる。

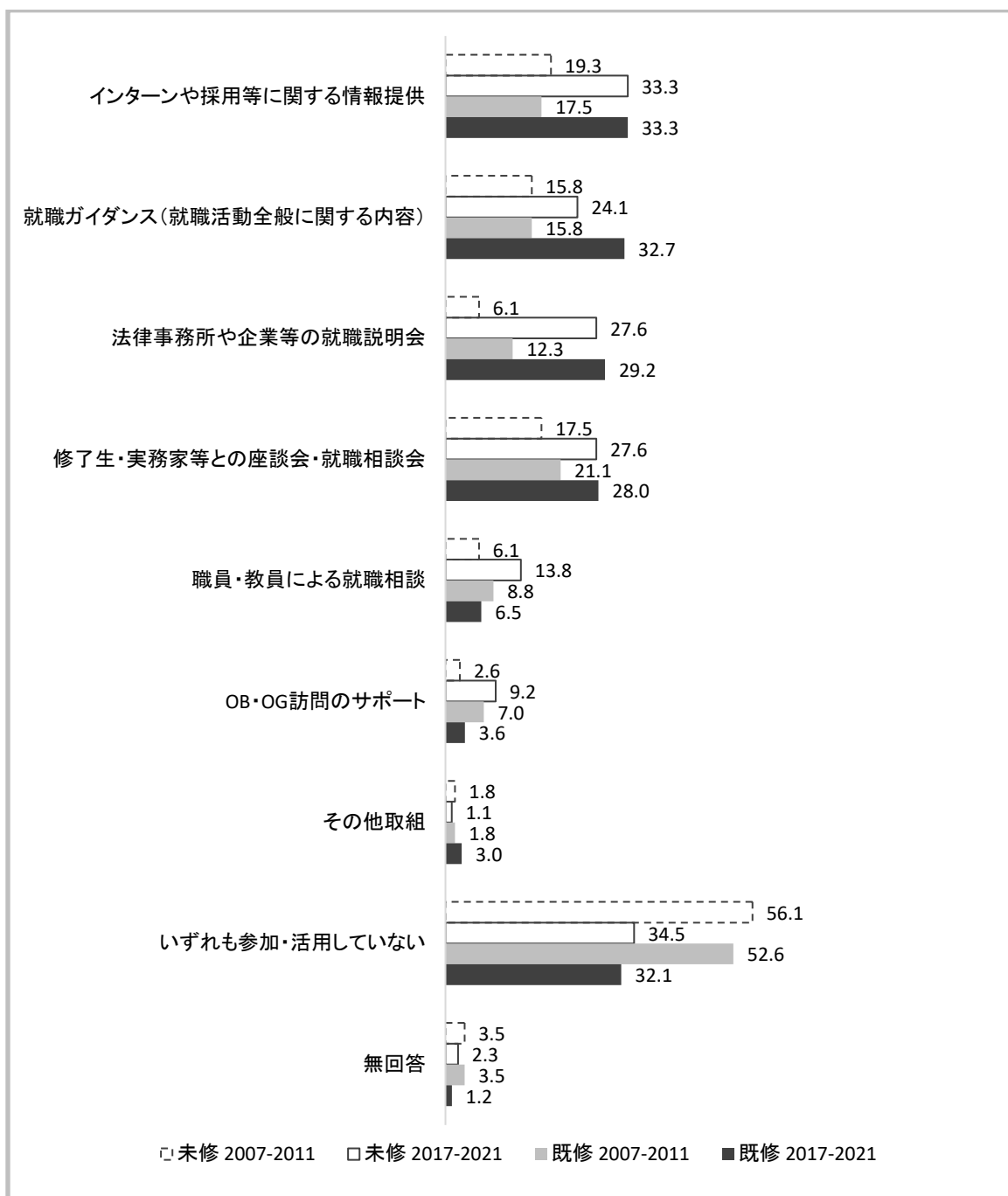


図 8-5 キャリア支援の利用/参加：修了生アンケート 単位：% n=426

2007年度 - 2011年度修了生と2017年度 - 2021年度修了生の比較においては、未修者、既修者ともに、「修了生・実務家等との座談会・就職相談会」の利用・活用者の割合が2007年度 - 2011年度修了生よりも2017年度 - 2021年度修了生の方が高く、概ね70%以上が役立ったと回答しているが、2007年度 - 2011年度修了生よりも2017年度 - 2021年度修了生が役立ったと回答した割合が低い項目も複数見られることから、利用者・参加者が有効感を得られていないことが利用率の低さにも関係していると考えられる。

表 8-6 参加・活用したキャリア支援で役立ったと思うもの：修了生アンケート

単位：%

		2007-2011 年度修了生		2017-2021 年度修了生	
		参加・活用したと回答した数	役立ったと回答した割合	参加・活用したと回答した数	役立ったと回答した割合
未修	インターンや採用等に関する情報提供	(22)	36.4	(29)	34.5
	就職ガイダンス（就職活動全般に関する内容）	(18)	16.7	(21)	42.9
	法律事務所や企業等の就職説明会	(7)	57.1	(24)	50.0
	修了生・実務家等との座談会・就職相談会	(20)	45.0	(24)	75.0
	職員・教員による就職相談	(7)	71.4	(12)	41.7
	OB・OG 訪問のサポート	(3)	66.7	(8)	62.5
	その他取組	(2)	50.0	(1)	0.0
既修	インターンや採用等に関する情報提供	(10)	70.0	(56)	58.9
	就職ガイダンス（就職活動全般に関する内容）	(9)	77.8	(55)	69.1
	法律事務所や企業等の就職説明会	(7)	71.4	(49)	69.4
	修了生・実務家等との座談会・就職相談会	(12)	58.3	(47)	72.3
	職員・教員による就職相談	(5)	100.0	(11)	81.8
	OB・OG 訪問のサポート	(4)	75.0	(6)	83.3
	その他取組	(1)	0.0	(5)	40.0

V 法曹コース・5年一貫教育

1. 法学部受験生への広報と認知度

法曹コース在学生在を対象として実施したアンケート（以下 在学生アンケート）によれば、2 学年以下において、大学進学前に認知していたものが半数以上である。1 学年については、73.7%が入学前から法曹コースを認知していた。大学進学前に法曹コースを知っていた割合が年々増えているのは、大学案内冊子やホームページによる紹介の他、法曹コースの動画配信や法曹コース独自のパンフレットの作成・配布等、各法曹コースにおける積極的な募集広報活動によるものと思われる。

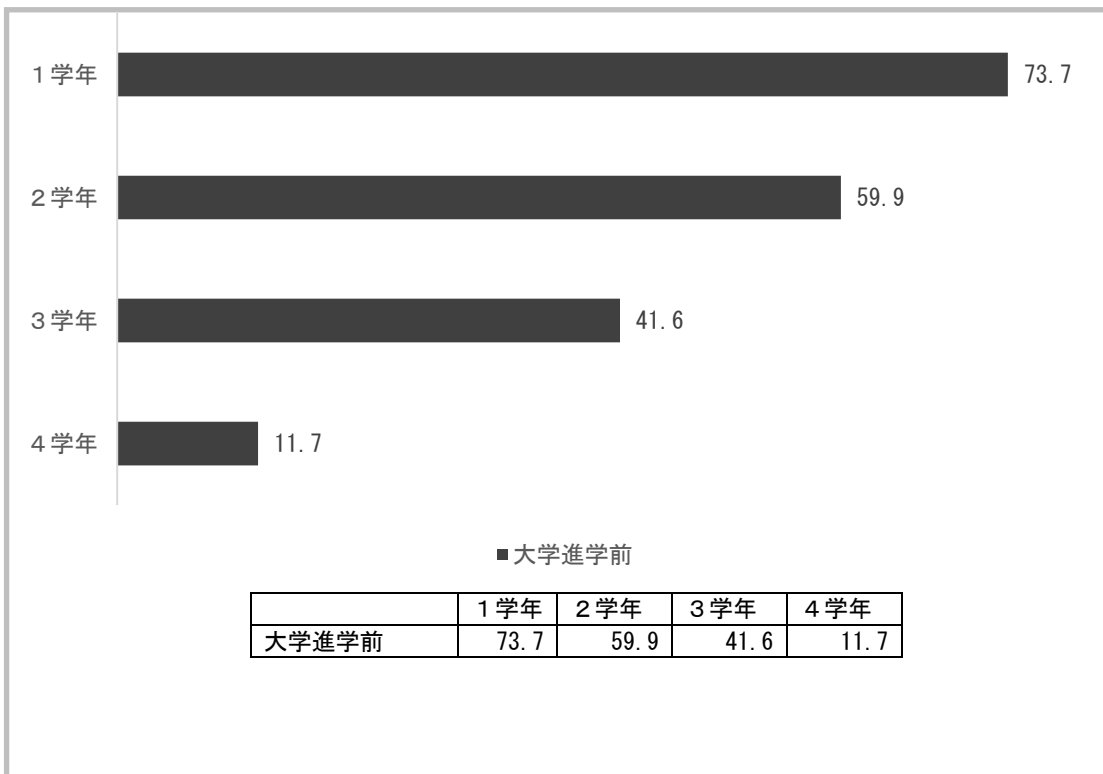


図 9-1 大学進学前に法曹コースを知った割合：在学生アンケート 単位：% n=633

2. 法曹コースへの関心を持った理由

法曹コースに関心を持った理由として、「特別入試等により法科大学院までの進学がスムーズだと思ったため」、「通常より短い期間で法科大学院の修了・司法試験の受験が可能なため」と回答した割合が概ね50%を超えており、「法科大学院との一貫教育において高いレベルの教育が受けられると思ったため」と回答した割合が40%を超えている（図10）。時間的、経済的負担の軽減に加え、学部と法科大学院との連携によるスムーズな接続、質の高い教育内容も、法曹コースの魅力として多くの学生に認識されていると考えられる。

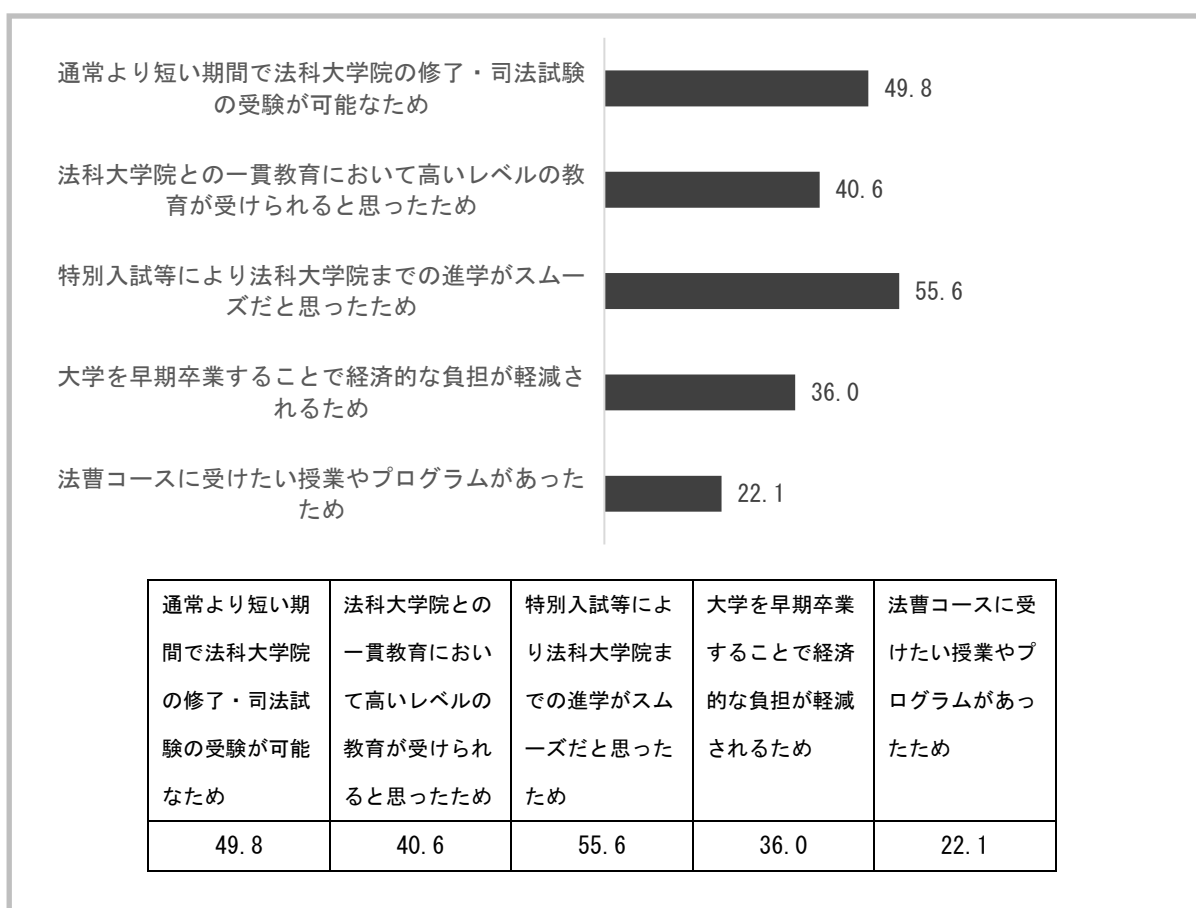


図10 関心を持った理由：在学生アンケート 単位：% n=633

3. 法曹コースの満足度

在学生アンケートにおける各学年の満足度は51.5%から65.0%となっている。1、2学年では、「どちらとも言えない」が30%を超えており、法曹コースの満足度について評価が難しいことが伺える。しかしながら、学年が進むごとに、「どちらとも言えない」の回答が減り、満足度は上昇傾向になっている。また、早期卒業制度を利用していない4学年においては、満足度は他の学年に比較して高くなっており、早期卒業の達成が必ずしも法曹コースの満足度の要件とはなっていないことが伺える。早期卒業の有無で満足度に大きな差がない点から、学修時間や経済的負担の軽減だけではなく、法科大学院との連携による学びの内容自体にも十分な魅力があるものと思われる。

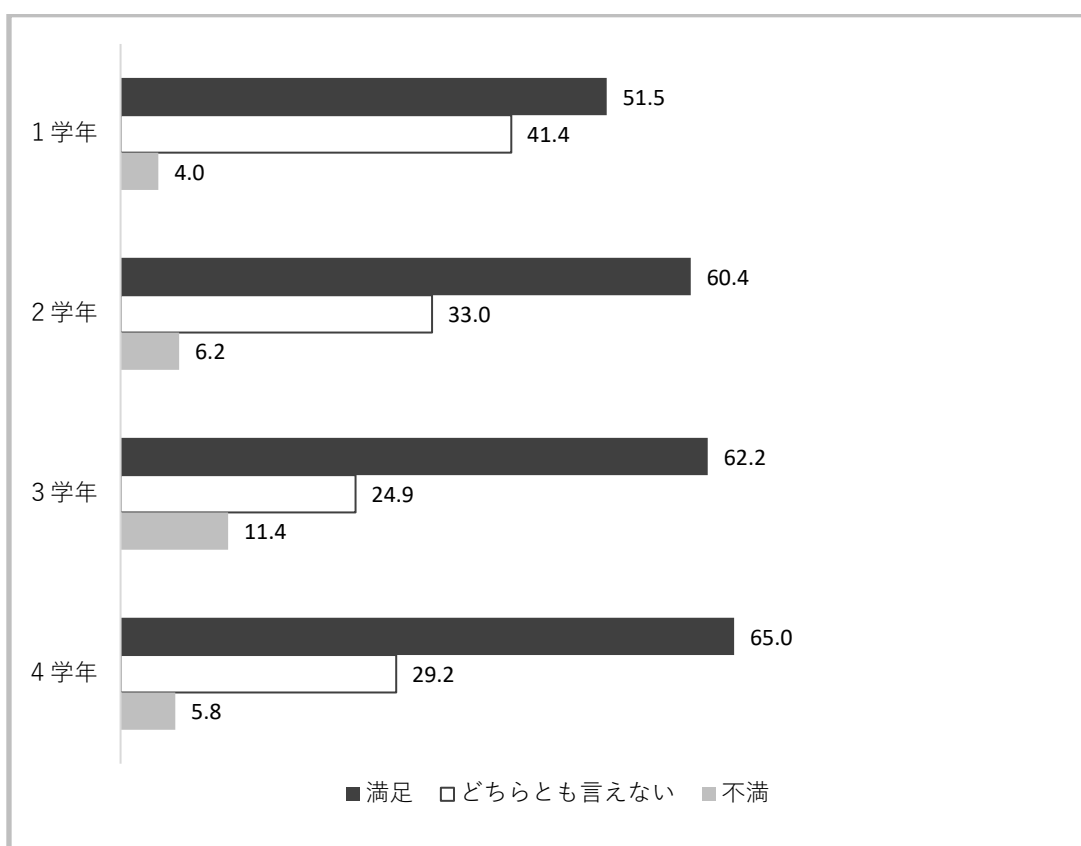


図 11 満足度:在学生アンケート 単位: % n=633

4. 法曹コースと教育の魅力

「連携先の法科大学院の教員による授業」(89.2%)や「上記を除いた実務家による授業」(67.6%)を多くの法曹コースが実施している。法曹コース満足度も上位学年ほど高くなっていることから、満足度の要因の一つとして、法科大学院との連携による学修内容の充実が考えられる。

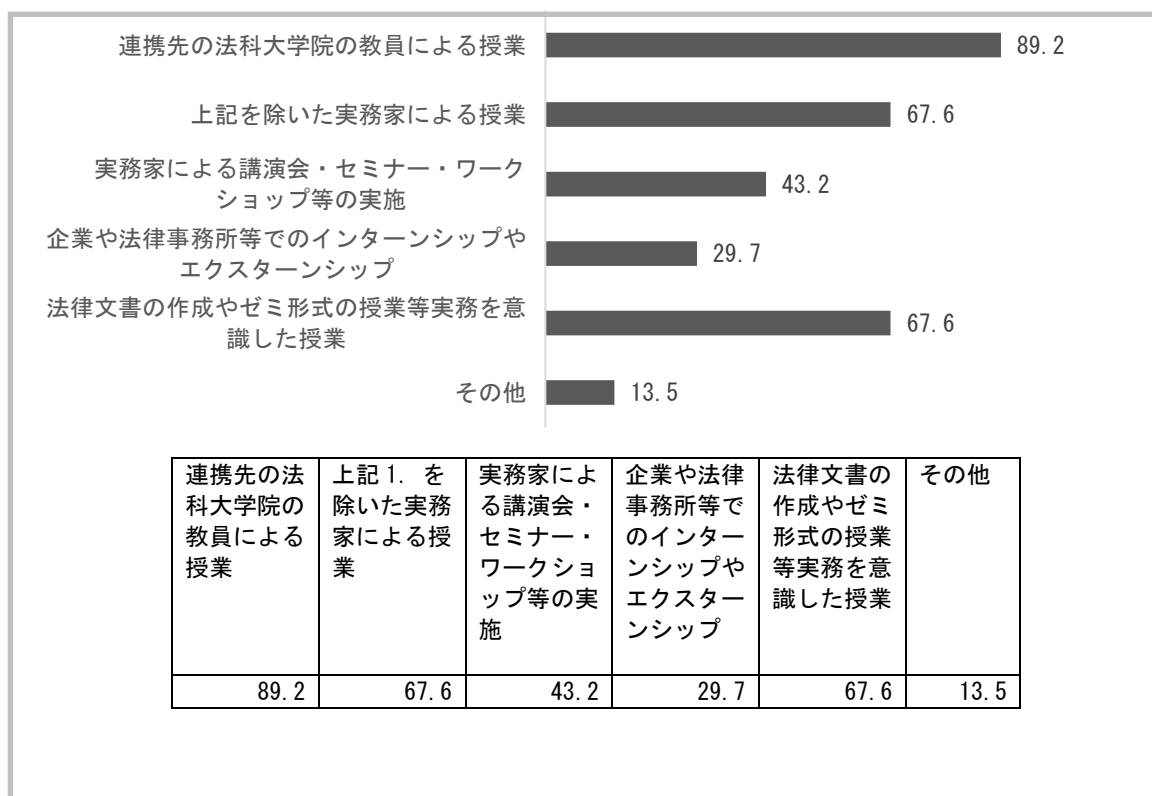


図 12 法曹コースの教育課程において学修を充実させるために実施している内容
：法曹コース 単位：% n=37

5. 法曹コースの教育支援（学修支援）

短期間に一定の学修量をこなす法曹コースにおいては、授業の学修量が多い（「多すぎる」「多い」合わせて46.5%）、授業にむずかしさを感じる（「感じている」「どちらかといえば感じている」64.6%）と回答した学生が多い。これらの状況に対応するため、多くの法曹コースでは、職員・教員による学修相談・支援や学修状況に応じた個別指導等、学生個々に応じた学修の支援を行っている。

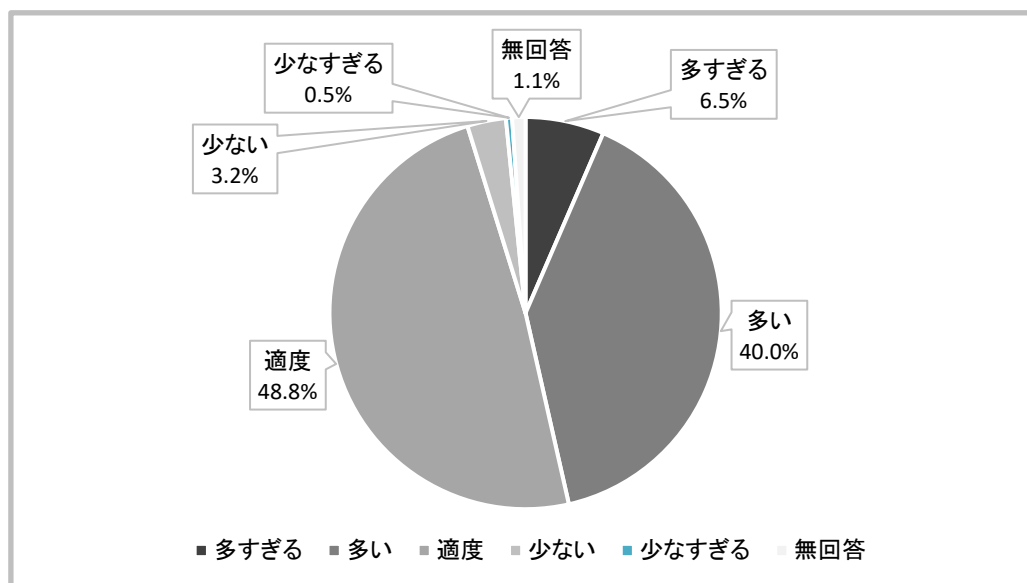


図 13-1 授業（予習や復習を含む）に伴う学修量：在学生アンケート n=633

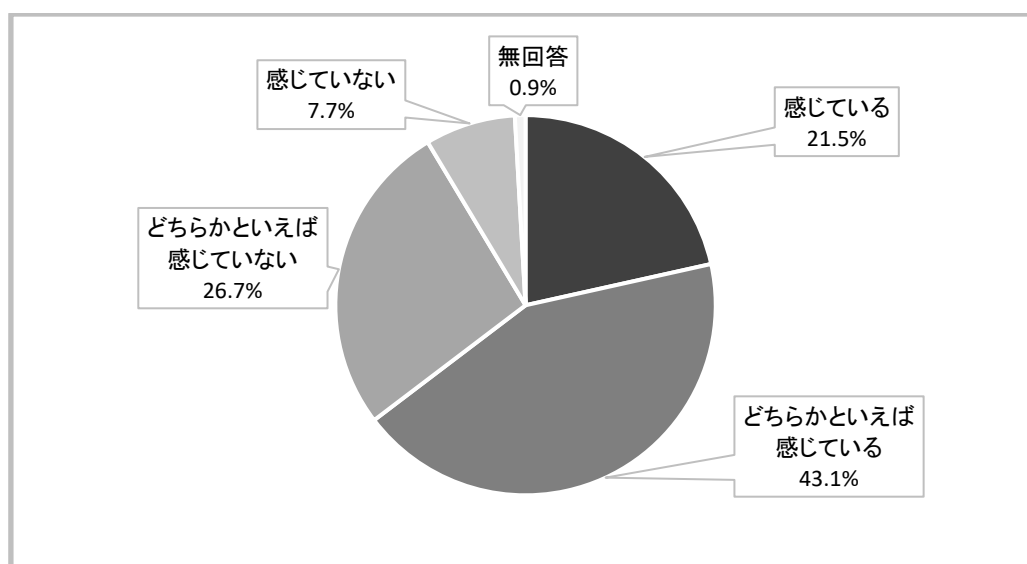


図 13-2 授業についていくことに対する難しさ：在学生アンケート n=633

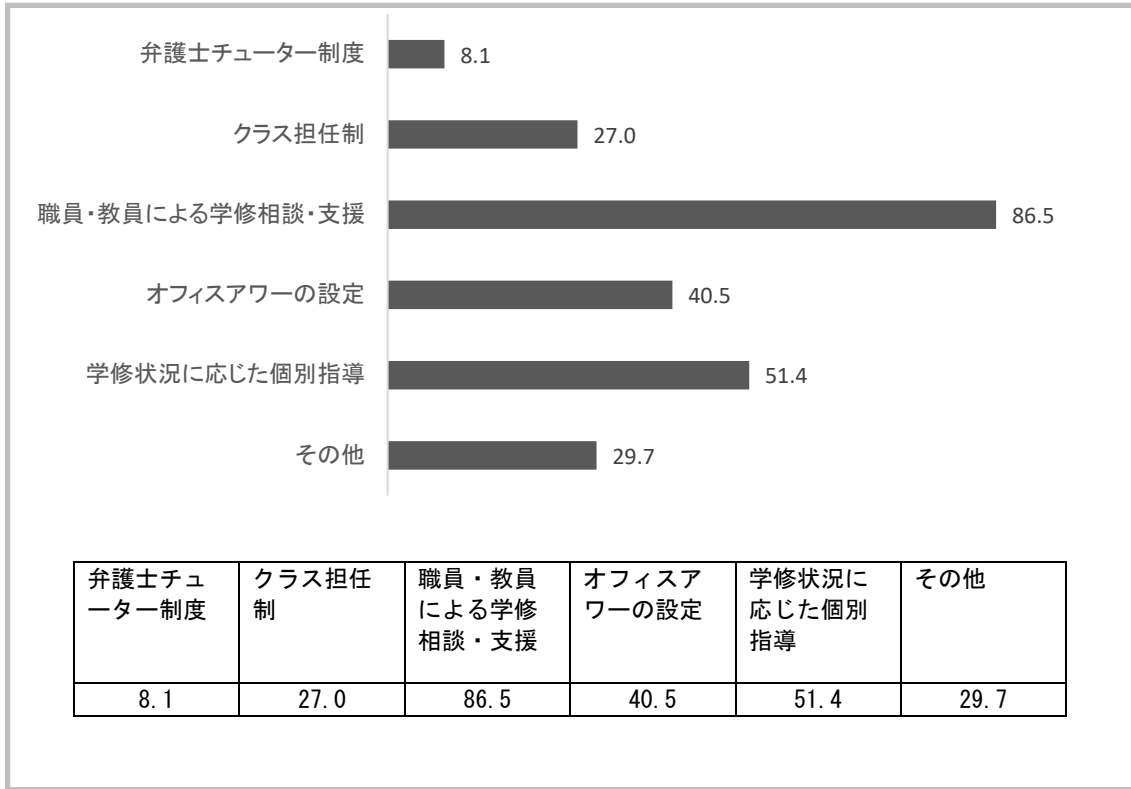


図 13-3 学修の支援として、行っている制度や取組：法曹コース 単位：% n=37